

2025年02月25日

関 係 各 位

公益財団法人日本自転車競技連盟
競技運営委員会

競技規則第50条（ヘルメット）の遵守について（依頼）

平素より本連盟事業に多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、国内・国外において死亡事故を含む重大な事故が発生しております。このような事故の発生リスクを低減し、あるいは事故発生時の身体へのダメージ軽減を図っていくためには、全国の自転車競技関係者の皆様の総力により競技大会の多角的な安全性を向上してゆくことが求められております。

自転車乗車中の着用ヘルメットは事故発生時の身体へのダメージ軽減にとって非常に重要な装備であるとともに、乗車時の安全に対する意識向上にも繋がる、日常的に着手しやすい安全対策であると考えられます。

つきましては全てのライセンスホルダーにおかれましては、それぞれのお立場から本連盟競技規則第50条（ヘルメット）の周知および遵守のご協力をお願いいたします。

ヘルメットに関し、特に留意すべきこととして下記があげられます。

(1) 公認マークの有無、(2)ヘルメット損傷・劣化の有無、(3)正しい着用 等

競技大会ではライセンスコントロール、バイクチェック、出走サイン、フィニッシュ後のバイクチェックなどの場面で個別に確認されることになります。

- ・競技者の皆様におかれましては、上記のような事項に充分留意して準備されること
- ・審判・コミッセールの皆様におかれましては、規則の内容・主旨に沿った機材・着用方法であることの確認
- ・主催者におかれましては公認ヘルメット着用義務の大会要項への記載などによる規則の周知にご協力頂きたく存じます。

あわせて、競技大会時のみならずトレーニング中においても正しくヘルメットを着用して頂きますよう、重ねてお願い申し上げます

（参考）ヘルメットの正しいかぶりかた（映像協力：オージーケーカブト社）

<https://youtu.be/xXprvyBmmyI?feature=shared>

以上

(参考) 日本自転車競技連盟競技規則抜粋

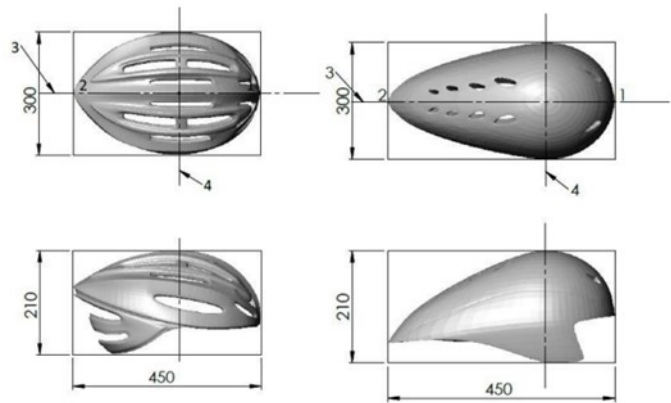
第50条 (ヘルメット)

室内自転車競技および **BMX** フリースタイル・フラットランドを除くすべての競技部門においては、競技および公式練習中、リジッド・ヘルメット（硬質な殻体を持つヘルメット）の着用を義務付ける。すべての競技部門において、競技および公式練習中以外でも、硬質な安全ヘルメットの着用は推奨される。いかなる場合でも、法的な規定を順守しなければならない。

本連盟及び加盟団体等が開催する国内大会カレンダーに参加するには本連盟の公認した「**JCF APPROVED**」の標示のあるもの、および「**JKA**」の認定のものに限る。

1. ロードおよびトラック競技の場合、ヘルメット（付属品を含む）の寸法は以下を超えてはならない：

- 長さ (L) は 450mm 以下
- 幅 (W) は 300mm 以下
- 高さ (H) は 210mm 以下



2. 本連盟公認ヘルメットの性能およびその試験基準は別途定める。
3. (1) マウンテンバイク・ダウンヒル, **BMX** に使用するヘルメットは別に基準を定める。
(2) マウンテンバイク・クロスカントリ, シクロクロスにおいてはバイザーの使用を認める。
4. 本連盟は, UCI ワールドチーム, UCI 女子ワールドチーム, UCI プロチーム, UCI コンチネンタル・チームおよび UCI 女子コンチネンタル・チーム, UCI マウンテンバイク・チーム, UCI トラック・チーム, UCI **BMX** チーム, UCI シクロクロス・チームとプロフェッショナル競技者として現に契約している者に対して, 本条項の主旨を損なわない範囲において標示について例外を認めることができる。例外の適用を受けて大会に参加しようとする競技者は, 予め本連盟に申請し, 本連盟の発行した書状を大会時に持参しなければならない。